

## Ⅲ - 1 第4期芸術文化復興ビジョンのめざす姿

第4期ビジョンでは、第1期～第3期に築き上げてきた芸術文化の取組をさらに発展させていくことが求められることから、前期ビジョンで進展したICTを活用した取組は継続しつつ、再認識されたりアルでの芸術文化に触れる機会の重要性を踏まえた施策を積極的に展開していくこととする。

### 1 計画期間

計画期間は2026年度（令和8年度）～2030年度（令和12年度）までの5か年とする。

### 2 基本目標

## 『芸術文化立県ひょうご』

～誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現へ～

本県は平成16年の第1期芸術文化復興ビジョン策定時から、芸術文化を通して得られる想像力や感情移入の能力、表現能力の養成が、人間が社会活動をする上で必要不可欠なものであり、生活の中のあらゆる分野で、芸術文化を活かした取組を展開していくことが求められるとの認識に立ち、「芸術文化立県ひょうご」を基本目標に掲げ、第2期及び第3期ビジョンの基本目標でもこれを踏襲してきた。

この間、人口減少・少子高齢化のさらなる進展や人々のライフスタイル・価値観の多様化等、芸術文化を取り巻く環境は変化を続けてきたが、芸術文化が人間や社会にもたらす意義やその価値は変容することなく、むしろその重要度を増している。

阪神・淡路大震災から30年が経過し、新たなステージを迎えた本県は今、「誰も取り残さない安全安心な兵庫」、「若者が輝く兵庫」、「活力がわきあがる兵庫」を県政の基調として、「新たな躍動が広がる兵庫」の実現に向けた施策を推進している。30年前の震災で傷ついた人々の心を癒やし、励ましてくれたのは芸術文化の力であり、改めて、創造的復興の原動力となった芸術文化が持つ力を再認識し、芸術文化の力で兵庫の新たな躍動を生み出していくことが求められている。

以上のことを踏まえ、このたび策定する第4期ビジョンにおいても引き続き「芸術文化立県ひょうご」を基本目標として設定し、若者から高齢者まで、障害の有無や国籍等にかかわらず誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現をめざした取組を展開していく。

### 3 基本方向

基本目標である「芸術文化立県ひょうご」の実現を図るため、第1期ビジョンから継承してきた以下の4つの基本方向を踏襲し、各種施策を展開していく。

(※第3期ビジョンで追加した基本方向5「ポストコロナ社会への対応」は、コロナ禍の収束を踏まえ、第4期ビジョンの基本方向からは除く。)

#### 基本目標の実現に向けた4つの基本方向

##### 基本方向1 芸術文化を創造・発信する

- ◆ 全国的・国際的に評価される優れた芸術文化の創造・発信拠点としての兵庫を確立する。

###### <展開方向>

- ・ 芸術文化を担い、育て、つなげる人材を育成する
- ・ 芸術文化の拠点機能を高める
- ・ 芸術文化の発信力を強化する

##### 基本方向2 芸術文化の“場”を育て拡げる

- ◆ プロの芸術家や芸術文化団体だけでなく、一般の県民や団体等が芸術文化の創作・実践や鑑賞活動を行うことができる“場”を育て拡げる。

###### <展開方向>

- ・ 地域で多様な“場”を育て拡げる
- ・ 芸術文化による共生社会の実現
- ・ 青少年が本物の芸術文化に親しむ

##### 基本方向3 文化力を高め、地域づくりに活かす

- ◆ 県民の暮らしや地域の中に芸術文化が息づくとともに、新たに魅力的な文化が創造され、社会的・経済的な新しい活用法が生まれるよう、県民や地域が持つ文化力を高める。

###### <展開方向>

- ・ 芸術文化資源の掘り起こしとシビックプライドの醸成
- ・ 地域資源を活用した地域の元気づくりの推進

##### 基本方向4 みんなで支え、総合的に取り組む

- ◆ 県行政や芸術家、芸術文化団体だけでなく、県民や団体、企業、市町等幅広い主体の参画のもと、芸術文化の持続的な発展を図る。

###### <展開方向>

- ・ 県民自らが芸術文化を支え、育てる
- ・ 県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

## Ⅲ - 2 第4期ビジョンの重点取組の設定

第3期ビジョンの取組結果及び成果指標の検証、並びに本県芸術文化を取り巻く環境の変化を踏まえ、第4期ビジョンにおいて重点的に取り組む項目を設定する。

### 1 本県の芸術文化を取り巻く環境の変化

#### (1) 時代潮流の変化

##### ① 人口減少と少子・高齢化の進展

県内人口は平成21年をピークに減少に転じ、最新の人口推計データによると2070年(令和52年)には379万人まで減少すると見込まれている。また、少子・高齢化も深刻であり、令和6年の県内の合計特殊出生率は1.23と過去最少を記録し、高齢化の進展と相まって2050年(令和32年)には本県人口の4割が65歳以上の高齢者になる見込みであり、県民の芸術文化活動の低下・縮小が懸念されている。

また、地域別人口では、但馬、淡路、西播磨、丹波、北播磨等多自然地域ほど減少率が高く人口偏在が加速度的に進行すると想定されており、地域における伝統行事の担い手不足の深刻化への対策が急務となっている。

##### ② 価値観・ライフスタイルの変化

気候変動への対応やグローバル化の進展に伴う多文化共生社会の実現など地球規模での課題解決をめざす持続可能な開発目標(SDGs)の取組への関心の高まりにより芸術文化の分野でも多様性や包摂性を意識した取組が進んでいる。

また、働き方改革やワークライフバランスの浸透により、人々の活力や想像力の源となる芸術文化の価値が高まっている。

##### ③ ICTの進展・普及による影響

日常生活のあらゆるものがオンライン化することで、タイムパフォーマンス(時間対効果)の考え方が広がりを見せている。短時間で多くの情報が得られるSNSやショート動画等の利用が拡大しており、芸術文化に関する情報発信においてもこれらの効果的な活用が求められる。

また、人工知能(AI)などの技術革新は、予測困難なスピードで進展し、生活形態や経済活動に大きな変容を生じさせることが予想され、これらに対応できる人材育成を図り、積極的・効果的に活用することが望まれる。

##### ④ 世界規模での経済環境の変化

新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライチェーンの混乱やロシアのウクライナ侵攻等をきっかけとした資源価格の上昇に加え、長期化する円安の影響で我が国の物価高騰は国民生活に大きな影響を与えている。芸術文化拠点施設においても光熱水費や人件費等、維持管理費が年々高騰し、その影響はチケット価格の値上げ等の形で表面化しており、各施設の来館者数への影響が懸念される。

一方で、円安の影響によりインバウンド需要が増大しており、県内各地の芸術文化資源を活かした文化観光を推進する機会が訪れている。

## ⑤ 大阪・関西万博と神戸空港国際化

令和7年4月に開幕した大阪・関西万博は、184日間の開催期間中、累計約2,900万人の来場者を集め盛況のうちに閉幕した。県では、県立美術館でのひょうご EXPO TERMINAL の開催や、地域の歴史・文化等を活かした活動を発信するフィールドパビリオン等の取組により万博を契機とした誘客促進に取り組んだ。こうした取組を一過性のものとせず、神戸空港国際化によるインバウンド増加を好機として、万博のレガシーを活かした文化観光の推進に取り組み、国内外からの誘客促進につなげていくことが必要である。

## ⑥ 兵庫県民会館の閉館と新たな庁舎整備の構想

昭和43年の開館以来、県民の文化活動の拠点として50年以上にわたり親しまれてきた兵庫県民会館が、耐震性判断基準を満たしていないことを理由に、令和7年3月末に閉館した。兵庫県民会館が備えていたホールやギャラリー、貸会議室等の機能は、県庁舎1・2号館の建替に向けた新庁舎等整備プロジェクトの中で利用者ニーズや周辺施設との役割分担等を踏まえて必要な機能を整備する構想が進められている。

## (2) 国の芸術文化施策の動向

### ① 「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定

文化芸術施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である「文化芸術推進基本計画（第2期）」が令和5年3月に策定された。第2期計画では、文化芸術と経済の好循環を図ることにより、地域活性化及び経済成長を促進し、「文化芸術立国」の実現をめざすための7つの重点取組項目を設定し、計画の効率的かつ確実な推進を図ることとしている。

#### 【国の第2期計画の重点取組項目と主な施策例】

重点取組項目	主な取組例
ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進	・文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施 ・映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術の振興 等
文化資源の保存と活用の一層の促進	・我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化財の保存・活用 ・地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承 等
文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成	・子供たちが文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保 ・文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進 等
多様性を尊重した文化芸術の振興	・性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず活動できる環境の整備 ・共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進 等
文化芸術のグローバル展開の加速	・トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信 等
文化芸術を通じた地方創生の推進	・文化観光拠点や世界遺産、日本遺産等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進 ・地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援 等
デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進	・急速に進化するデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進 ・文化芸術のデジタル・アーカイブ化、デジタル技術を用いた文化財の保存・活用 等

### ② 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」の策定

障害者文化芸術推進法第7条の規定に基づく基本計画である「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」が令和5年3月に策定された。第2期計画では、障害者による鑑賞機会の拡大や、作品等の発表の機会の確保など11の基本的施策について、施策間の連携を取りながら総合的・複合的に進めるための具体的施策等が示されている。

### ③ 「文化財保護法」の改正

過疎化や少子高齢化による文化財の滅失・散逸を防ぎ、地域社会全体で文化財を支え継承していくための体制整備等を図るため、平成30年6月の文化財保護法の改正により、自治体における文化財保存活用大綱や地域計画制度が創設され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進が図られ、さらに、令和3年4月の同法改正により、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度や、地方公共団体による文化財の登録制度が創設され、生活文化も含めた多種多様な無形の文化財の保護の体制整備も図られた。

### ④ 「博物館法」の改正

博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、令和4年4月、約70年ぶりに博物館法が改正された。この改正により、博物館の設置主体の限定の撤廃や博物館の登録要件の見直し、地域の多様な主体との連携促進など博物館の役割の多様化に即した規定整備が図られた。

### ⑤ 「文化観光推進法」の施行

文化振興を起点として、観光振興と地域活性化につなげ、その経済効果を文化へ再投資する好循環を創出することを目的とした「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」（略称：文化観光推進法）が、令和2年5月に施行された。これにより、地域の文化観光拠点施設を中核とした文化・観光・経済の好循環を生み出す取組に対する国の支援制度が整備された。

### ⑥ 部活動地域展開の進展

少子化や教職員の働き方改革が進む中で、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、令和5年度から国の主導により中学校における部活動の地域展開が進められている。

地域展開にあたっては、学校と地域社会等が連携・協働し、子どもたちの新たな活動の場の確保に取り組んでいく必要がある。

## 2 第3期ビジョンの検証

### (1) 取組結果の検証

第3期ビジョンの5つの基本方向に基づき展開した取組の主な成果と課題は以下のとおりである。

#### 基本方向1：芸術文化を創造・発信する

新進・若手アーティストへの支援や大学・学校での次代を担う人材の育成に取組みながら、拠点となる施設を中心に芸術文化を創造・発信し、様々な施策と絡めて県民が芸術文化に触れる機会を提供した。

- 【成果】・アーティストサロン事業や芸術文化観光専門職大学、ピッコロ演劇学校・舞台技術学校の運営等、事業を継続的に実施し人材育成を推進
- ・県立芸術文化センターが開館20周年を目前に公演入場者数900万人を達成
  - ・ひょうごプレミアム芸術デーやアートポータル等発信力向上の取組開始

【課題】・芸術文化の担い手不足、拠点施設の老朽化等への対応

#### 基本方向2：芸術文化の“場”を育て広げる

青少年の芸術文化体験機会の提供など本県の先進的な取組を着実に実施。人口減少が進み、多様性に対応した地域での“場”づくりはさらなる工夫が求められる中で、誰もが芸術文化活動に参加できる社会に向けた取組を実施した。

- 【成果】・ひょうごプレミアム芸術デーの開催やピッコロ劇団等によるアウトリーチ活動の推進、県民芸術劇場の実施等により青少年が本物の芸術文化に親しめる機会を創出
- ・「する・みる・ささえる」の観点からの障害者等への多面的な支援の実施（ピッコロシアターにおける障害のある方に対する鑑賞サポート等）

【課題】・共生社会の実現に向けたさらなる取組強化

#### 基本方向3：文化力を高め、地域づくりに活かす

県内各地に多様な芸術文化資産を持つ本県の特性を生かした取組により地域の文化力は着実に向上。芸術文化関係のフィールドパビリオンを地域づくりに活かすため、万博終了後の活用方法等について市町と連携した検討を進めていく。

- 【成果】・兵庫五国の日本遺産ネットワーク会議や日本遺産フォーラムの開催
- ・全国に先駆けたヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）の養成

【課題】・芸術文化資源の地域振興や観光へのさらなる活用

#### 基本方向4：みんなで支え、総合的に取り組む

各施設、事業において国や芸術文化支援団体における助成金等の積極的な活用に取り組んだ。ふるさと納税やネーミングライツ等が社会で広がっている中、安定的な運営資金確保のため、さらなる財源確保に努めていく。

- 【成果】・文化庁や一般財団法人地域創造による助成金の獲得  
・県立芸術文化センター等でのネーミングライツによる資金調達
- 【課題】・市町との連携体制構築  
・さらなる寄附等の獲得など持続可能な芸術文化振興のための財源確保

#### 基本方向5：ポストコロナ社会への対応

緊急事態宣言等、各段階において様々な制限が課せられる中、感染拡大防止と事業継続、県内芸術家のサポート等に尽力。コロナ禍で発展・拡大したデジタル技術を活用した情報発信や様々な表現活動への支援を実施した。

- 【成果】・国ガイドラインに基づく感染防止策の徹底  
・観客収容率の制限等による減収分への補助等の実施
- 【課題】・動画配信等 ICT を活用した創造・発信の取組の継続

## (2) 成果指標の検証

第3期ビジョンで設定した4つの成果指標の結果から見てくる、成果と課題は以下のとおりである。

【成果】・神戸・阪神地域での芸術文化施設の充実（指標1）

・若者世代の芸術文化への関心の高さ（指標3）

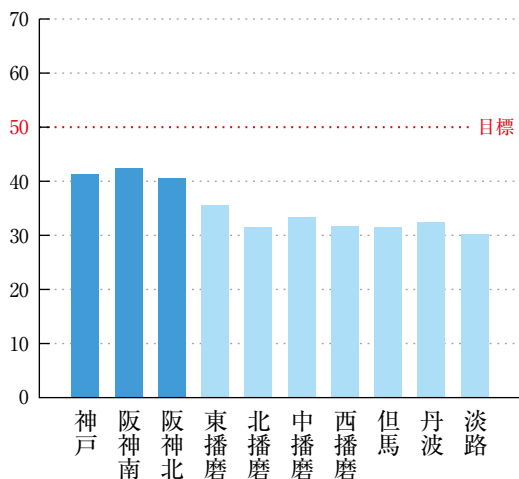
【課題】・神戸・阪神地域とその他地域との「芸術文化に接する機会」の格差是正（指標1）

・県内全域での地域文化資源の掘り起こしと周知・活用（指標2）

・若者世代が自ら芸術文化活動を行うきっかけづくり（指標4）

**指標1** 暮らしの中で芸術文化に接する機会があると思う人の割合

(令和3~6年平均)

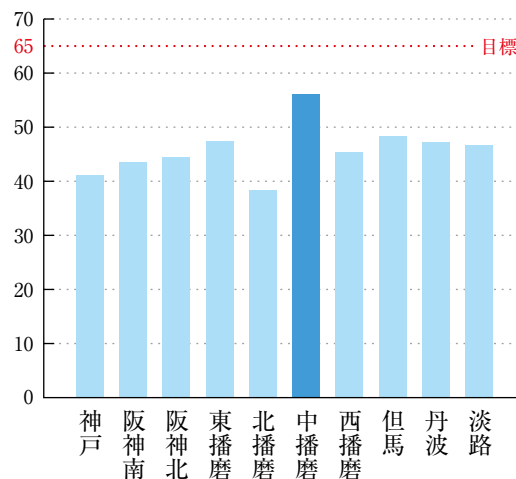


目標：50% 結果：39.2% (※)

(※令和6年実績)

**指標2** 住んでいる地域で、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合

(令和3~6年平均)

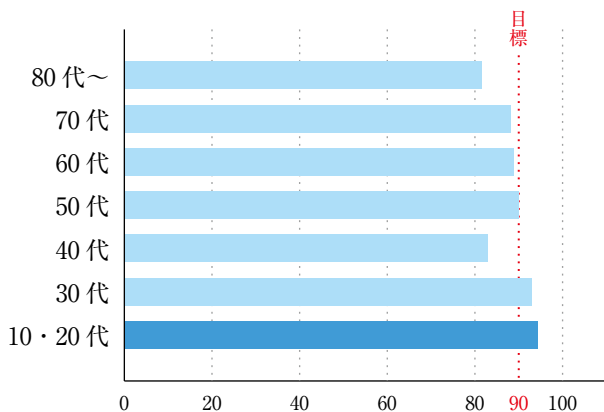


目標：65% 結果：40.9% (※)

(※令和6年実績)

**指標3** この1年間に外出して芸術文化を鑑賞した人の割合

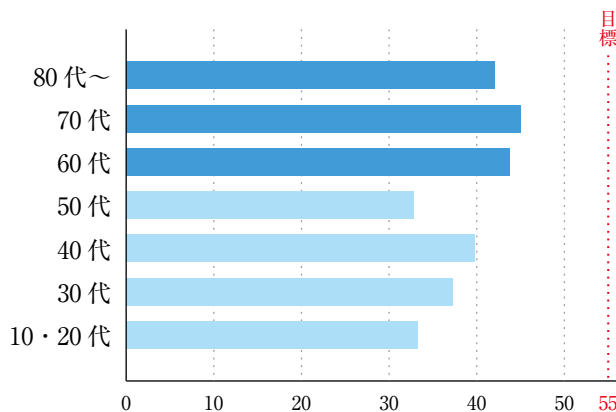
(令和6年)



目標：90% 結果：88.1%

**指標4** この1年間に芸術文化活動を自ら行った人の割合

(令和6年)



目標：55% 結果：39.9%

### 3 第4期ビジョンの重点取組

第3期ビジョンの取組結果と成果指標から導き出された課題、芸術文化を取り巻く環境の変化を踏まえ、以下の4項目を重点取組項目として設定する。

#### 重点1 若者世代の活動支援と担い手育成

芸術文化を支える担い手不足や、若者世代が自ら活動を行うきっかけづくり等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 若者世代（若年層）の活動支援
- 若手芸術家の発掘・育成
- 芸術文化活動を支えるプロフェッショナルの確保・育成
- ICT等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等
- 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実
- 学校教育との連携の推進
- 複数世代で楽しめる機会の充実
- 文化の担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信

#### 重点2 誰もがどこでも芸術文化に親しめる環境構築

障害者芸術推進に向けた国の計画改定への的確な対応や、芸術文化に関する地域格差是正等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の是正
- 芸術家が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進
- 様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用
- 誰もが芸術文化を享受できる環境づくり
- 障害者の芸術文化活動への支援
- 高齢者の芸術文化活動への支援
- 外国人の芸術文化活動への支援

#### 重点3 芸術文化資源を活かした地域活力の喚起

国の文化観光推進方針への対応や、インバウンド需要の取り込み等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 国際的な芸術文化活動の展開・発信
- 産業遺産や地域の芸術文化遺産の再評価
- 地域資源の観光と地域活性化への活用
- 観光資源としての魅力向上に向けた展開方法の充実
- 地域文化資源を活用したまちづくりの推進
- 芸術家の発想を活用した地場産品等の制作・発売

#### 重点4 持続可能な芸術文化環境の構築

拠点施設の老朽化への対応や、物価・人件費の高騰による維持管理費の増大等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 芸術文化施設の時代の変化を踏まえたあり方検討と共有
- 芸術文化施設の適切な維持・保全、老朽化対策等
- 旧県民会館におけるギャラリー機能等の検討推進
- 企業メセナ、ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進
- 芸術文化振興のための財源の確保
- 国や市町、関係団体との連携体制の確立